

# (案)

令和5年3月 日

与謝野町長 山添 藤真 様

与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会  
委員長 川勝 健志

## 与謝野町公共施設等マネジメントの推進に関する第1次答申

本委員会は、令和4年9月27日付け4与企財第372号により「与謝野町公共施設等マネジメントの推進について」諮問を受け、本年度は数ある公共施設の中でも、特に緊急度が高く重要と思われる役場庁舎、こども園、保育所、学校を対象に、あえて個別具体的に議論を進めて参りました。またその過程では、委員会開催に先立ち、複数回にわたって現地視察も行い、当該施設の実態把握にもできる限り努めました。

諮問文には答申時期が明記されていませんが、議論の対象としたこれらの公共施設の緊急性と重要性、また年度の節目を迎えることに鑑み、第1次として下記のとおり答申致します。

## 記

### 1. 進捗状況等の確認

- ・議論の対象とした公共施設の既にある答申、方針、計画（以下、「計画等」）については、策定当時の議論の蓄積に基づいて、熟慮の末、策定されたものと思料しますが、現在の進捗状況を確認したところ、緊急度が高く重要な案件であって、本来であれば実現、ないし実現に向けて進行していなければならないにもかかわらず、今なお着手さえされていません。
- ・その原因は、当該計画等の推進に不可欠な住民との情報共有や対話が十分でないこと、財政計画に結び付けられていないこと、庁内に実行する体制が整えられていないこと等が考えられます。
- ・既にある計画等は、策定時からかなりの年月が経過しているために、当時とは前提が異なる点がいくつかあります。

例① 新型コロナウイルス感染症の拡大を背景とした、デジタル技術を活用した社会の変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））

例② 民間の資金やノウハウを活用した公共施設の整備（PPP/PFI）に関する事例・ノウハウの蓄積と普及

例③ 保護者の働き方の変化に伴い、未満児をこども園・保育所へ預けるケースの増加

## 2. 推進のための検討方針

前項の確認を踏まえ、次の2点を推進のための検討方針として、提案します。

### (1) 計画等の再検討及び一部見直し

- ・既にある計画等を基本としたうえで、それらが定められた時とは状況が変わっている事項を加味して早急に再検討し、場合によっては部分的な見直しを行う。

### (2) 再編過程で検討すべき視点

- ・推進チームを庁内に組織し、検討や実行の期限、スケジュールを明確にしてください。
- ・公共施設の再編に必要な予算とスケジュールを財政計画に反映し、計画的に推進する。
- ・民間の資金やノウハウを活用した公共施設の整備（PPP/PFI）手法を採用した事例の蓄積に学び、その可能性についても検討する。
- ・施設単体に留まらず、保有する財産の全体を俯瞰した検討を進める。
- ・施設の統廃合にあたっては、跡地の活用についても同時に構想する。
- ・個々の公共施設の方向性や具体的な整備案については、検討結果のみならず、その検討過程から随時、住民に情報提供や意見の聴取、複数の選択肢の提示等を行い、住民との合意形成を丁寧に行う。
- ・住民に目に見える形で具体的なアクションを起こし、まちや地域が良い意味で変わっていく雰囲気や機運を高めて、住民の主体的な参加を促す。
- ・個々の公共施設に関する動きについては、公共施設全体の最適化を図り、再編のロードマップを示す役割を担う本委員会にも随時情報を共有する。
- ・本委員会の委員から意見として出された、新しい価値を生み出しうるアイデアや新たな選択肢等についても検討材料とする。

## 3. これまでの検討を踏まえた意見

それぞれの公共施設について検討した結果、次のとおり意見とします。

### (1) こども園・保育所

#### 【進捗状況等の確認】

- ・与謝野町では、「与謝野町子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）」に基づき幼保連携型認定こども園の整備を計画的に進められ、残すところ野田川地域の1こども園と2保育所の統合のみとなっています。

- ・野田川地域の現在のこども園・保育所のすべての園舎は老朽化が著しく、子ども達の就学前教育・保育に必要な施設環境の整備や、地域間格差の解消が求められていること、加えて保護者の働き方の変化等、時代に対応した保育サービスが求められていることから、新園舎の整備は急務です。

#### 【委員会としての意見】

- ・比較的大規模なこども園への統合の是非や、こども園、保育所、幼稚園といった多様な選択肢がある環境を求める意見が依然としてあることから、就学前教育・保育のあり方について、保護者にいま一度、確認しておく必要があります。
- ・新園舎の整備については、時期や場所（現在の運営用地や新たな場所に新規建設するほか、小学校・中学校の空き校舎の活用や学校用地への新規建設）、加えて他の機能を保有した複合施設とする等、複数の選択肢が考えられます。それぞれの選択肢の可能性の有無や必要となる条件次第で実現できる姿も変わってくることから、事前に十分な調査が必要です。
- ・以上のように、早急に具体的な整備計画の策定が求められる一方で、一定の時間を要する保護者への確認や十分な調査・研究・検討が必要になるという難しい状況にあります。双方を速やかに進めるべきです。

## (2) 学校

#### 【進捗状況等の確認】

- ・子ども達にとって大切な学びの場をどのように整備するかということがまず先にあり、そのために次に学校施設はどうあるべきかという順序で考えるという方針は、既に「学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改訂版】（平成28年5月策定）」で示されています。
- ・中学校については、「将来、加悦中学校と江陽中学校を統合し、1中学校とする必要がある」との方針となっていますが、その具体的な議論は進んでいない。
- ・統合校である市場小学校が今年で築50年を迎える。

#### 【委員会としての意見】

- ・公共施設の中でも、学校は地域の未来を左右するという意味で、他の公共施設とは意味合いが異なります。
- ・小学校と中学校の施設整備については、一体的に検討することが適切ですので、中学校の再編についても、具体的な方向性をできる限り早期に示す必要があります。
- ・複数の小学校を統合する一方で低学年の子ども達が通える範囲の小学校を分校として存続させるという文科省による新たなアイデア、江陽中学校を活用した複合化など、野田川地域の学校のあり方については、様々な選択肢が考えられます。

### (3) 役場庁舎

#### 【進捗状況等の確認】

- ・「与謝野町庁舎統合の検討について（答申）〔平成 24 年 11 月〕」では、「将来しかるべき時期に」庁舎を 1 つに統合するという方向性が示され、現在の分庁舎方式を「当面」継続すると結論付けられましたが、それからすでに 10 年も経過しています。

#### 【委員会としての意見】

- ・ 3 町合併という大きな決断を背景に、上記答申で示された合意事項（庁舎統合という方向性）は重く、また答申から 10 年が経過した今、「当面」は当てはまらず、「将来しかるべき時期」に来ていると十分解釈できます。
- ・「よさの地域デザイン会議のまとめ（令和 4 年 7 月）」や令和 4 年 11 月に実施された町職員を対象としたアンケート結果等にも見られるように、庁舎を統合していく方向性について、見解はほぼ一致しています。
- ・庁舎統合によって、公共サービスのオンライン化や小学校区単位程度に窓口を置く等の分散化、地域公共交通の利便性の向上についても検討し、よさの地域デザイン会議で描かれたものに近づけるべきです
- ・役場庁舎は、住民にサービスを提供する場ですが、町職員が働く場でもありますので、時代に合った機能を有し、住民にとって便利で、職員にとっても働きやすい環境とすべきです。複合化、共用化、周辺施設との連携により財源を生み出す仕組みを検討することも必要です。
- ・町の財政状況は厳しく、同時期に複数の大規模投資を行うことは、町財政の持続可能性を危うくし、必要な住民サービスに小さくない影響を及ぼしかねません。
- ・庁舎統合の手順、時期等については、町の財政状況も含めて、具体的な統合案の検討を進めるべきです。

### (3) その他

- ・本委員会において多数の意見やアイデア、提案がありましたので、今後の検討の参考にしてください（参考資料参照）

## 【参考資料】

### 1. 本委員会において出された主な意見

#### (1) こども園・保育所・小学校・中学校

- ・現在の保育所に統合は難しい。建て替えが必要。
- ・小学校の統合を先にして、空いた小学校をこども園として活用してはどうか。
- ・こども園の新設を急ぐべき。
- ・小学校跡地に建設することも選択肢。
- ・統合校（市場小学校）の老朽化が進んでおり、長寿命化も踏まえて全体を総合的に見る必要あり。
- ・最近、文科省が提案している「低学年部分を分校として存続させる」ことについても一考してはどうか。
- ・学校を中心とした他の公共機関との複合化、共用化によって、児童生徒や地域住民の多様な学習環境の拠点の創出、公共施設の有効活用、財政負担軽減を目指してはどうか。
- ・小学校園庭は夕方3時半以降ぐらい使わないので、預かり保育を小学校で預かってはどうか。
- ・ICTを活用すれば3つの小学校で同じ授業が配信できる等、統廃合しない形も考えることが出来る。
- ・小学校が無くなることは大変なこと。もう一度戻っているいろいろ考えなければならぬ。
- ・特例校にして研究開発学校にしてはどうか。
- ・民間、地域、その他の使い方にしても、小学校の建物が何らかの形で使われているということは、地域にとってすごく重要な要素である。
- ・新しいこの地域の生き方としてのモデルを野田川で実現する、という方向性でやれるなら、やるといいのではないか。
- ・学校のあり方、学校施設のあり方と一体的に議論しなければならない
- ・公共施設の中でも学校というのは、その地域の未来を左右する公共施設であるという意味で、ずいぶんと意味合いが異なるもの、ということをしつかりと認識した上で議論しなければいけない。
- ・少人数教育の良さは間違いなくあり、新しい取組に乗っかることを選択肢の一つとして検討することも価値があるが、少人数教育にもレベルがあり、集団での学びというところの最低限のラインを越えてしまうことも認識しなければいけない。
- ・学校あるいはこども園に通わせる保護者の皆さんの声をしっかりと聞かなければいけない。
- ・働き方が変わっている等、時代に対応するような方向性を見出していかなければいけない。
- ・ところてん方式で、空いた学校を活用することもアイデアとしてある。
- ・野田川庁舎を解体した跡地の活用も選択肢。
- ・全ての小学校が築43年、44年ばかりで、そこに手を入れ始めると、ほぼ新築に近いようなお金を投じなければならない。町が持っている土地を活用して小学校問題の一つの出口を考えていくことも論点の一つ。（機能の複合化含む）
- ・学校を建てるとなると相当の面積が必要であり、場所が限られてくる。
- ・実際に加悦小学校へ統合してみて、よかったという声が多数あった。
- ・少人数教育は重要ではあるけれども、社会性を身につける、いろんな人と友達ができるということが重要。ある程度の人数を確保しながら、一つの統合化されたもの

を作っていくという方向性が必要。

- ・まず子供達にとって大切な学びの場をどのように整備するかということがあって、次に学校という施設のあり方を考える順番になるのではないか（先にハコがあるのではない）
- ・野田川地域のこども園を早急に進めるべき。
- ・ハザードマップで指定されているところへの新設は避けるべき。
- ・江陽中学校を空けて、こども園、放課後支援、公民館、図書館が入る複合施設への改修費に充ててはどうか。
- ・地域性を崩すことは厳しい、という意見であった。
- ・認定こども園は遊びを通した学びの場、学校の教育の場とは若干考え方が異なる。
- ・子供の育ちを考えた時の適正な規模は、地域ごとに1園設置という方針。
- ・加悦中学校と江陽中学校の統合のタイミングや文科省が新たに示した選択肢についても、教育委員会で議論されたい。
- ・町民の方々の議論の機運を高めて行かなければいけない。
- ・キーワードは町をどこまで魅力的にするかの信念と覚悟。
- ・候補地ごとの要件整理や財政的な情報を出していただかなければ、議論はこれ以上進まない。
- ・この委員会で「場所をどこにする」という議論をすることは難しい。
- ・全体を見通した中での公共施設の統廃合、廃止等をもう一度考え、実施計画の見直しをやっていくことが大事である。
- ・全体を見通しながら、お金をどのように使っていくのか、についても勉強していく必要がある。
- ・こども園のあり方をそれ単独で考えるのではなく、これから学校をどこに・どのように建てるのかということと並行して考えなければ、それ単体で考えているのでは限界もある。
- ・時間をかけ過ぎるとその間にまた状況が変わり、議論の前提が変わってしまうため、時間軸を考えながら進める。
- ・市場小学校が江陽中学校に移転するという形がいいのではないか。そして空いた市場小学校の跡地にこども園を作ってはどうか。
- ・役場庁舎よりもこども園や教育の問題の方が先
- ・町内の有効な全ての財産を含めて考えてはどうか。
- ・与謝野町においてどのような子育て政策が必要なのか、子育てのポイントや魅力は何なのかをしっかりと論議してから、具体的な方向に入っていかなければいけない。
- ・野田川地域では2ヶ所ぐらいでもいいのではないか。
- ・野田川地域の特性も含めて、地元の方の意向、保護者の皆さんも、もう一度確認するような場が設けられたらいいと思う。
- ・もう既にのだがわこども園は、野田川地域のこども園として実際に統合されている。早急に言われているハコモノをどうするかである。
- ・一つの学校で1年生から6年生までというのがよい。
- ・保護者にとってもよい場所に。
- ・若干時間的な余裕が持てるようなものについては、民間のアイデアや知恵、お金とといったものを導入していく可能性を検討する。
- ・学校運営は交付税等によってそれほど町財政の負担にならないのであれば、今後のまちづくりのために残すことについて議論してもらいたい。

## (2) 役場庁舎

- ・庁舎は町にとって一つの象徴でもあり公共施設全体のマネジメントを牽引していく案件である。
- ・財政のことを考えると、当面、既存庁舎でいくのが良いのではないか。新庁舎をつくるよりもっと大切なものはある。
- ・3庁舎を残して地域性を生かしたまちづくりを展開してはどうか。
- ・分散型は旧3町意識が残る事に気を付けなければならない。
- ・100%オンラインを目指して役場に来ない宣言をしている町もあるなど、ありとあらゆるものがオンラインでもできるようになる。
- ・小学校区程度の単位（例：地区公民館）に「(仮称)まちづくりセンター」を設置し、住民に近いところで、相談業務や職員への取次ぎ機能を持たせることによって、サービスを上げるという方法もある。
- ・新しく庁舎を建て、玉突き方式によって、本来維持や耐震に費用を掛けなくていけない施設を、旧庁舎に統合することで財源を浮かすことも一案。
- ・最終的には財政の問題を無視できないため、財源を一定用意するために時間がかかる。このことの影響も考えておく必要がある。
- ・若い人たちにとってもここで働きたいと思えるような職場環境を整える、住民が訪れたい観点も重要
- ・①既存庁舎の中で一つの庁舎に統合していく、②少し時間はかかるかもしれないけれども新築していくという大きな2つのアプローチ
- ・統合したことによって今までの利便性が失われたり、サービス水準が低下しない努力をしていく（よさの地域デザイン会議で描かれたものに近付けていく）
- ・草案を作成し、これをたたき台にして住民の意見を聞き決定するプロセス
- ・職員さんの思いは統合の方向にかなり強く傾いていると思う。
- ・少なくともこの中で言えば、加悦庁舎の環境がベターと分かってきたので、元気館のあり方も含めて、どのような使い方や総合庁舎を作っていくのかについて議論を進めていくべき。
- ・①職員の働く場としての環境、②職員同士のコミュニケーション、③住民に対するサービス、の3つで検討してはどうか。
- ・庁舎のあり方そのものについては、それを利用される住民の意見を聞くべき。
- ・住民の皆さんと一緒に継続的に知恵を絞っていきましょう、というメッセージを、この委員会としても出していくべき。
- ・庁舎統合の要件を出してもいい。
- ・誰にとっても快適な環境をしっかりと整える。
- ・庁舎が持つべき機能を確保、あるいは向上させる。(オンラインとオフラインを有効に活用)
- ・今まで分かれていたことによって欠如していたコミュニケーションを再結合させるという視点が大きなキーになる。
- ・住民が恐らく抱えるであろう不安材料を、あらかじめできるだけ取り除いてあげることが大事（例：FAQの作成）
- ・①オンライン化、②複合化、共用化、周辺施設との連携による財源を生み出す仕組み、③小学校区単位程度に窓口を置く等の分散化、④地域公共交通、⑤財源、⑥空き庁舎の活用
- ・町民に理解されるように、庁舎を統合する理由を整理すべき。
- ・将来に向かって計画的に積立をすべき。
- ・職員にとって働きやすい、住民にとっても便利、複合化・共用化といった機能が、

- 加悦庁舎でも実現は難しいのではないか。
- ・小学校やこども園を優先すべきで、庁舎は後になる。
  - ・町のシンボルとして新しい庁舎をつくるべき。
  - ・「既存の庁舎の中で一つに統合し、長寿命化改修により長期間使用」を選択するということは、向こう30年程度はずっとここでいくということになる。
  - ・民間資金を活用する方法もある。(PFI)
  - ・新しい庁舎の建設の可能性は探してみるべき。
  - ・住民サービスと職員の職場環境を考えるとやっぱり新しい庁舎の建設は外せない。
  - ・財政面の制約が強い
  - ・大規模な改修にしろ、建て替えするにしても、時期を分散しないといけない。
  - ・時代に合った機能を有する庁舎とすることは、贅沢なことではなく、当たり前のこと。
  - ・PFIを活用した新庁舎建設の可能性も考える。
  - ・この地域の中で何かが変わりそうだというアクションが見えることが大事である。
  - ・この町に希望が持てる答申を出したい。

## 2. 委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	備考
有識者	◎川勝 健志	京都府立大学公共政策学部 教授
	○岸部 敬	産業振興会議 前会長
	青山 公三	一般社団法人 地域問題研究所 理事長 京都府立大学名誉教授
	杉岡 秀紀	福知山公立大学地域経営学部 准教授
	青木 一博	よさのうみ福社会 理事長
	足立 経彦	子ども・子育て会議 前会長
	山崎 哲典	よさの地域デザイン会議 委員
執行機関である委員会等の委員	佐々木 和代	教育委員
	西川 明宏	行政改革推進委員会 会長代理
	安岡 孝子	社会教育委員

◎委員長、○副委員長

### 3. 会議の開催経過

日程	内容
第1回 令和4年9月27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長、副委員長の選出</li> <li>・諮問</li> <li>・公共施設に係る近年の動き</li> <li>・会議の進め方・今後のスケジュール(案)について</li> </ul>
第2回 令和4年10月24日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を知る</li> <li>・議論の進め方及び対象範囲について</li> </ul>
第3回 令和4年11月11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画(実施計画)の確認及び議論の対象範囲について</li> <li>・役場庁舎について</li> </ul>
第4回 令和4年11月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場庁舎について</li> <li>・こども園・保育所について</li> </ul>
第5回 令和4年12月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場庁舎について</li> <li>・こども園・保育所・小学校・中学校について</li> </ul>
第6回 令和5年1月13日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園・保育所・小学校・中学校について</li> </ul>
第7回 令和5年2月14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の役割等について</li> <li>・第1次答申に向けて</li> </ul>
第8回 令和5年3月13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次答申(案)について</li> <li>・公民連携による公共施設整備について</li> </ul>

### 4. 確認した主な答申・方針・計画等

与謝野町庁舎統合の検討について(答申) (平成24年11月7日与謝野町庁舎統合検討委員会)
与謝野町子ども・子育て支援事業計画(平成27年3月)
学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改定版】(平成28年5月)
与謝野町公共施設等総合管理計画(基本計画)(平成28年9月)
与謝野町公共施設等総合管理計画(実施計画)(平成30年3月)
与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画(平成30年6月)
第2期与謝野町子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月)
野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会報告書 (令和3年4月)
よさの地域デザイン会議まとめ(令和4年7月)

以上